

令和7年度 学校部活動の活動方針

市川市立第二中学校

校長名

藤井義康

<u>教育目標</u>	<p>○学校教育目標 夢・命・絆</p> <p>○目指す生徒像 「夢」 夢に向かっていく生徒 「命」 命を大切にする生徒 「絆」 絆を互いに深め合う生徒</p> <p>○部活動の教育的意義等</p> <p>部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の醸成を図るなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義は高く、教育目標「夢」「命」「絆」の具現化に資するものである。</p>
<u>部活動の基本方針</u>	<p>○適切な指導</p> <ul style="list-style-type: none">顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的にかつ効率的・効果的な活動を工夫する。生徒の人格を傷つける言動や体罰を根絶するとともに、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントによって、生徒の尊厳を不当に傷つけることがないよう配慮する。生徒の心身の健康状態に気を配り、活動目標並びに活動方針に沿って、生徒の自己肯定感・自己有用感が高まるような指導に努める。 <p>○適切な活動時間</p> <ul style="list-style-type: none">1日の活動時間は、平日においては原則2時間程度、学校の休業日は原則3時間程度を基準とする。ただし、この時間を超えて活動する場合は、その前後の時間を短縮することで、過度にならないよう留意する。学期中は、平日に1日以上、週末に1日以上の、少なくとも2日以上の休養日を設けることを基準とする。平日は基本的に月曜日（別の曜日でも可）の朝と水曜日の放課後の「ノーベルタイム」を合わせて1日とし、土曜日・日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。ただし、大会等のために土曜日・日曜日ともに活動した場合は、他の曜日に休養日を振り替えるよう努める。長期休業中は、基本的に学期中の休養日の設定に準じるが、夏季の学校閉庁日や年末年始の休日を活用し、まとまった休養期間を設ける。 <p>○事故防止</p> <ul style="list-style-type: none">活動中のけがや事故を未然に防止し、安全な活動環境を整える。熱中症予防には、暑さ指数（W B G T）を参考にし、基準に沿って顧問が適切に判断する。校外での活動のため自転車で移動する場合は、ヘルメットの着用を徹底する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">顧問は、毎月の活動計画を作成し校長に提出するとともに、生徒・保護者に周知する。

部活動の意義

生徒が~~自主的、自発的に~~参加することで、スポーツや文化等に親しみ、学習する意欲の向上や責任感、連帯感を培うこと。

令和7年度 部活動規定

市川市立第二中学校

部活動を始めるにあたって

- ① 部活動の意義をよく理解し、お互いの個性の伸長を図るとともに、連携・協力することに心掛けること。
- ② 各部活動は、顧問指導のもと活動すること。より専門的な指導のため、顧問は外部指導者を依頼することができる。外部指導者の活用にあたっては、保護者と十分に相談し、校長の承認を得る。
- ③ 部活動への加入は、所定の入部願いに必要な事項を記入の上、校長及び顧問あてに提出すること。退部の際には、顧問及び担任に相談の上、顧問から退部届けを受けとり、退部理由と保護者連名及び担任印の入った退部届けを校長及び顧問あてに提出すること。
- ④ 運動系の部活動に入部する際は、必要に応じてスポーツ傷害保険に加入すること。主な用途として、校外での対人・対物についての保険。

活動日と時間について

- ① 各部活動は、「学校部活動の活動方針」に基づき、休みを設定すること。休みの設定は、原則として、平日1日(月:朝練(他の曜日でも可)、水:放課後)と土日いずれかの1日、合計週2日以上とする。
- ② 活動時間は原則として次の通りとする。
 - ・朝練習 7:00～8:00(活動は顧問の了承を得た部活動のみで、練習開始時刻は顧問の判断による。)
※練習開始の最大15分前から登校可。朝練習後は片づけを行い、8:25には着席する。
 - ・午後練習 放課後～最終下校20分前
 - ・休日練習 最終下校時刻20分前終了

<最終下校時刻> ※時間厳守

4月1日～9月30日	10月1日～3月31日
17:30	17:00

・練習時間については平日2時間程度、休日3時間程度。

・各顧問が生徒の疲労などを考慮し、活動時間を設定する(特に1年生の4、5月の活動は時間を考慮)。

活動について

- ① 施設・設備・用具は大切に使用する。破損した時はすぐに顧問に報告し、場合によっては部または個人が責任をもって弁償する。
- ② 部室の使用は常に整理整頓に努め、私物は置かず、責任をもって施錠すること。部活動終了後に倉庫や部室が開いていることがあります。大切なものがたくさん入っているので、責任をもって必ず施錠しましょう。
- ③ 荷物は活動場所に持つて行き、教室に置いていかないこと。活動後は教室に戻らないこと。(忘れ物などで、教室に戻る場合は、必ず顧問に断ること。)
- ④ 昼食場所は各顧問の指示に従い、昼食後の後片付けは部で責任をもって行うこと。

- ⑤ 貴重品を持参する場合は、各顧問の指示に従い、部活動ごとにしっかり管理すること。
- ⑥ 活動時の服装は原則として学校指定のものとするが、各部で許可されたユニフォーム等でも構わない。
ただし、着用は部活動の活動時のみとする。
- ⑦ 再登校や休日は、練習着で登下校してもよい。ただし、学校のジャージや体操服、部活で統一されたものとする。
チームでまとまった服装を心掛ける。
- ⑧ 大会や練習試合等で他校や外部の施設に行く際、自転車を使用する場合は、ヘルメットを必ず着用すること。
- ⑨ 活動した後は必ず窓の戸締りや、カーテンの開閉など最初の状態に戻すこと。
- ⑩ 朝練習後、捕食を摂ることは可とするが、指定された場所・時間で済ませること。
- ⑪ 顧問不在で部活動ができる場合
 - ・顧問の先生が直接お願いした先生が管理している場合
 - ・外部指導者が指導し、それを顧問からお願いされた先生が管理している場合

※お願いされた先生は責任をもって、戸締り・忘れ物の確認・挨拶まで確実にお願いします。

規定について

- ① 部活動の活動期間は年度内とし、新年度毎に更新・改訂する。
- ② 本規定以外のことについては、部活動顧問会議において決定する。

<年度当初の流れ>

- 2・3年生
 - 4/ 7(月) 放課後、部活動集会を開く
 - ・顧問の発表、規約の確認、継続について

※継続願を記入し、提出してからでないと参加できない。

※4/22(火)までに継続願が出ない場合は、自然退部とします。(顧問が本人、保護者に意志確認を必ず行う。)
- 1年生
 - 4/11(月) オリエンテーション
 - ・仮入部期間: 4 / 14(月)~4 / 22(火) ※下校時刻は完全下校 17:00 とする。
 - ・入部届の提出は 4 / 14(月)から随時受付とする。

※1年生は、荷物を持って活動場所に移動し、着替え等も活動場所で行う。

→例年、新入生の落とし物などが多発するので、管理を徹底しましょう。

※仮入部期間中の土日の活動は入部届けが出ていない場合は参加できない。

※仮入部期間中は入部届けが出ていても、完全下校は 17:00 とする。

※朝練習は不可とする。
 - 4/23(水) 正式活動開始
 - ・入部届を提出した生徒は最終下校時刻まで活動を認める。

※但し、4月中は体調を考え、下校時間を各部の判断に任せる。
 - 4・5月中 部活動保護者会
 - ・各部活動で保護者会を開く。顧問の先生の指示に従ってください。